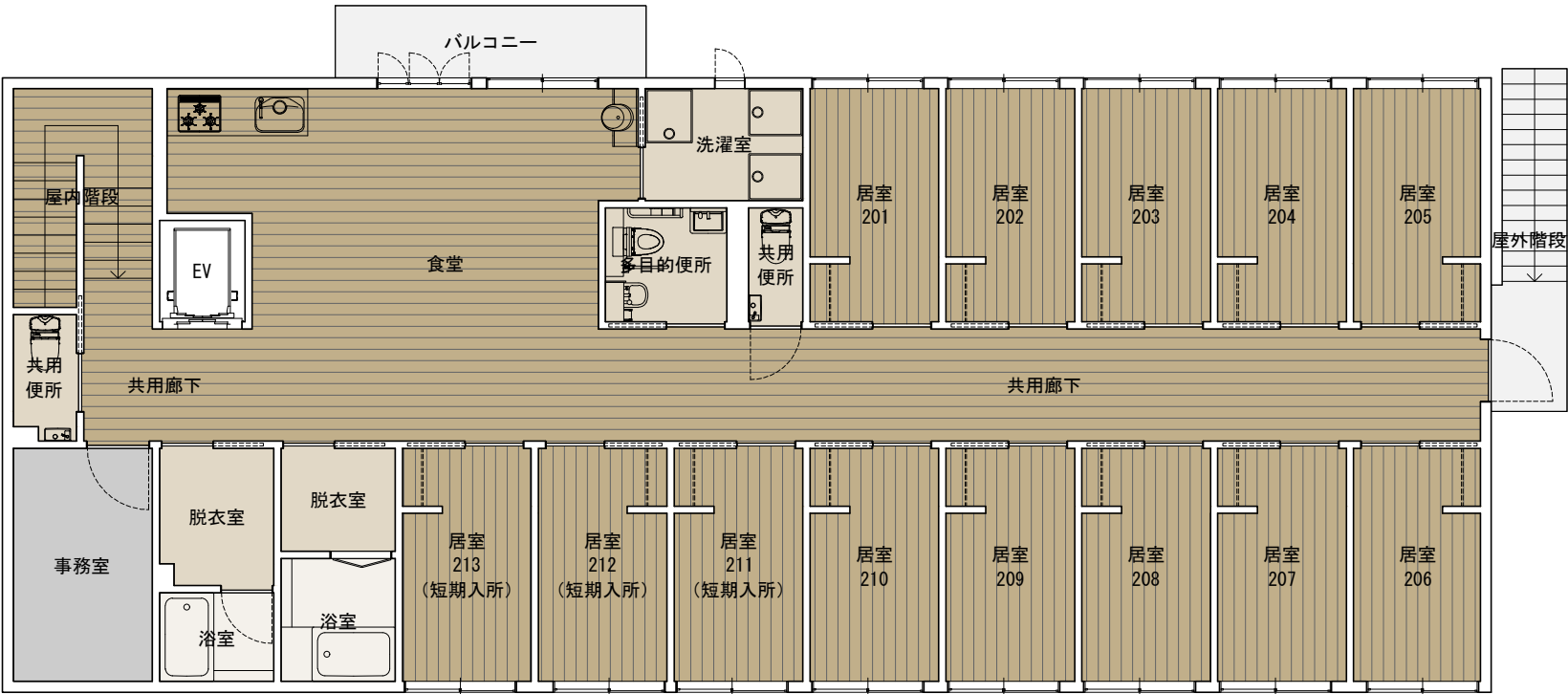




- ・各居室の有効面積は、基準に基づき最低7.43㎡以上が必要となります。
- ・共同生活援助（グループホーム）における制度要件に基づき、短期入所用居室を1室以上設置しています。
- ・本図面は共同生活援助施設の参考プランとして作成されたサンプルです。設計にあたっては別途確認・検討が必要です。

		プロジェクト No.	プロジェクト名	図面名		
		2503-01	障がい者グループホーム 参考プラン	2階平面図（居室10室+短期入所3室）		
				図番	縮尺	日付
				A-102	1:100（A3）	2025.08.03